

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸(078)333-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸(078)333-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目24番8号(東熱新川ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市西区名駅三丁目10番17号(IT名駅ビル2号館))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間	第150期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	12,669,038	10,998,481	3,931,675	4,022,729	16,288,227
経常利益 (千円)	431,658	74,179	190,911	166,306	282,951
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	387,166	57,030	79,052	81,263	231,346
純資産額 (千円)	-	-	8,134,917	7,919,848	8,019,811
総資産額 (千円)	-	-	20,650,765	20,523,087	21,191,374
1株当たり純資産額 (円)	-	-	348.52	339.34	343.59
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	16.59	2.44	3.39	3.48	9.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	39.4	38.6	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	365,728	137,184	-	-	622,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,947	200,877	-	-	100,216
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,868	894,229	-	-	522,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,804,428	1,774,464	2,732,386
従業員数 (名)	-	-	335	326	333
[外、平均臨時従業員数]	[-]	[-]	[60]	[71]	[61]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、また、151期第3四半期連結累計期間については、四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。
また、主要な関係会社についても異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	326 [71]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	302 [65]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の生産実績を品種別に示すと次の通りである。

なお、その他の事業の生産はない。

品種	金額(千円)	前年同四半期比(%)
押出成形セメント製品	1,856,285	10.2
スレート関連	175,777	5.2
その他	13,715	3.7
合計	2,045,778	9.7

(注) 1 金額は製造価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注状況を示すと次の通りである。なお、製商品については受注生産によらず、主として見込み生産を行っている。また、その他の事業の受注はない。

工事別	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
押出成形セメント製品工事	290,190	74.6	572,963	6.8
スレート工事	14,515	63.8	15,675	70.0
耐火被覆工事	380,474	26.6	549,001	4.5
石綿除去工事	145,443	33.4	184,356	39.7
その他工事	212,810	25.8	459,842	6.3
合計	1,043,434	15.6	1,781,839	0.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次の通りである。

品種	金額(千円)	前年同四半期比(%)
押出成形セメント製品関連等	2,878,173	4.4
スレート関連等	291,270	7.3
耐火被覆	307,786	4.7
石綿除去	119,587	0.4
その他	413,362	7.8
合計	4,010,181	2.3

建築材料関連事業以外の事業の販売実績は当第3四半期連結会計期間12,548千円であり、前年同四半期比1.7%となっている。

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りである。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
積水ハウス(株)	612,914	15.6	673,050	16.7
伊藤忠建材(株)	420,845	10.7	488,503	12.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われていない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の需要拡大を背景に輸出の増加や各種政策効果等から一部の企業業績に回復の兆しは見られたものの、長引くデフレや厳しい雇用情勢等により景気の先行き不透明感が残る状況で推移致しました。建築材料業界におきましても、公共投資の減少、建設投資の長期低迷に加え、企業間競争が激しさを増す等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間の売上高は40億22百万円（前年同四半期比2.3%増加）となりました。当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、押出成形セメント製品関連では、主力の押出成形セメント板「アスロック」は24億5百万円（前年同四半期比4.2%増加）、住宅用軽量外壁材は4億72百万円（前年同四半期比5.7%増加）、スレート関連は2億91百万円（前年同四半期比7.3%増加）、耐火被覆工事は3億7百万円（前年同四半期比4.7%減少）、石綿除去工事は1億19百万円（前年同四半期比0.4%減少）となりました。

利益面については、生産性の向上や製造原価低減等のコストダウン、業務の効率化に努めたものの、競争激化による販売価格の下落等により、営業利益は2億3百万円（前年同四半期比10.0%減少）、経常利益は1億66百万円（前年同四半期比12.9%減少）となりました。四半期純利益については、81百万円（前年同四半期比2.8%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が4億42百万円増加、未成工事支出金が2億12百万円増加しましたが、現金及び預金が9億57百万円減少したこと等により、4億75百万円減少し、68億72百万円となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が減価償却等により1億78百万円減少、投資有価証券が27百万円減少したこと等から、1億92百万円減少し、136億49百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ6億68百万円減少し、205億23百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が4億39百万円増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が11億80百万円減少、未払法人税等が2億9百万円減少したこと等から、10億18百万円減少し、51億40百万円となりました。固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金3億64百万円増加したこと等から、4億50百万円増加し、74億62百万円となりました。この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ5億68百万円減少し、126億3百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、利益剰余金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、79億19百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は17億74百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ4億98百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、営業活動による資金の減少は59百万円（前年同期より81百万円減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億65百万円、仕入債務の増加額4億30百万円等資金の増加要因があったものの、売上債権の増加額5億22百万円、たな卸資産の増加額2億86百万円等資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、投資活動による資金の減少は1億3百万円（前年同期より92百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出87百万円等資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、財務活動による資金の減少は3億35百万円（前年同期より2億72百万円減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出3億22百万円等資金の減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）について)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様ごの決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記の通りです。

建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業

技術力を背景とした差別化（品質・納期・コストの絶対的優位性）を推進するオンリーワン企業

環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、「安全第一、法令遵守、人権尊重、環境保全」の基本原則を大前提に、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋げられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）の導入を決議しました。

なお、本プランの内容につきましては、以下のとおりであります。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意思確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

この新株予約権は、1円以上で当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、1株を上限として当社取締役会が無償割当ての決議において定める当社普通株式を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができるものとし、

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとし、また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、

本プランの導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意思の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公平性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は57百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究の目的・主要課題・研究体制等、研究開発の状況の重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境につきましては、雇用環境の悪化による個人消費の低迷等依然として先行き不透明な状況が続き、建築材料業界におきましても、設備投資の低迷や競争の激化等厳しい状況で推移しております。

当社グループは、10年後を見据えた長期ビジョン「快適な住環境の創造と環境改善技術の確立を通じて社会に貢献する開発型企業として進化成長し続ける」を掲げ、長期計画の柱を「住環境分野（建材事業）の拡大」「環境対策事業の拡大」「海外への事業展開の拡大」の3項目として、中期3ヶ年計画に取り組んでいます。

建材事業につきましては、顧客ニーズを先取りした新商品・新工法を開発し事業の拡大を図るとともに、商品設計部では、新商品の市場定着と顧客プロジェクトへの積極的な対応を集中的に行ってまいります。

環境対策事業につきましては、アスベスト除去工事・スレートリフレッシュ工事・ハイパート外断熱工事等の環境対策工事及び蛇紋岩再生材料による農業用肥料「マインマグ」の市場拡大を図ってまいります。

海外市場につきましては、中国、韓国及び台湾において、各国市場の状況に適した商品・工法を開発することにより更なる販売拡大を進めてまいります。

また、生産面におきましても、NNPSによる品質の向上と納期の短縮、生産の効率化により一層のコストダウンを図り収益向上に努めてまいります。管理面におきましては、有利子負債の圧縮により財務体質を改善し経営基盤の強化を図ってまいります。

これら積極的な事業展開により、収益の拡大及び経費の削減を進め、一層の業績向上に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在置かれている事業環境及び現在入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するように努めております。

当社グループは、建設部材・システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の三市場での安定的な商品供給を推進するとともに、当社の得意分野・成長分野に集中的に社員を配置し、「快適な住環境の創造と環境改善技術の確立を通じて社会に貢献する開発型企業」を目指してまいります。また、商品の設計・開発から生産・販売に至る全ての活動において、廃棄物の抑制・再利用・リサイクルを視野に入れ、環境に貢献する取り組みを進めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,150,000	24,150,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株である。
計	24,150,000	24,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	-	24,150,000	-	2,449,000	-	612,250

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 810,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,239,000	23,239	-
単元未満株式	普通株式 101,000	-	-
発行済株式総数	24,150,000	-	-
総株主の議決権	-	23,239	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式911株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	810,000	-	810,000	3.35
計	-	810,000	-	810,000	3.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	152	143	136	142	125	131	111	119	123
最低(円)	138	132	120	126	109	109	92	92	101

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部による。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,774,464	2,732,386
受取手形及び売掛金	4 3,796,967	3,354,039
商品及び製品	282,586	265,419
原材料及び貯蔵品	67,925	75,925
未成工事支出金	510,956	298,099
その他	454,728	647,234
貸倒引当金	15,105	24,828
流動資産合計	6,872,523	7,348,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,591,069	2,688,938
機械装置及び運搬具(純額)	913,273	1,005,940
土地	7,284,080	7,284,080
建設仮勘定	40,403	20,593
その他(純額)	192,927	200,932
有形固定資産合計	1 11,021,754	1 11,200,484
無形固定資産	15,095	15,909
投資その他の資産		
投資有価証券	1,395,447	1,422,840
その他	1,266,139	1,294,928
貸倒引当金	48,479	91,933
投資その他の資産合計	2,613,107	2,625,835
固定資産合計	13,649,956	13,842,230
繰延資産	607	867
資産合計	20,523,087	21,191,374

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 2,496,015	2,056,849
短期借入金	1,668,000	2,848,000
未払法人税等	23,405	233,014
賞与引当金	78,200	179,150
その他	875,124	842,546
流動負債合計	5,140,745	6,159,560
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	3,249,000	2,885,000
再評価に係る繰延税金負債	2,277,849	2,277,849
退職給付引当金	1,322,657	1,223,930
資産除去債務	13,016	-
その他	589,970	595,222
固定負債合計	7,462,494	7,012,002
負債合計	12,603,239	13,171,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,470,572	1,470,572
利益剰余金	902,682	1,006,394
自己株式	46,588	46,299
株主資本合計	4,775,666	4,879,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,783	253
土地再評価差額金	3,140,398	3,140,398
評価・換算差額等合計	3,144,182	3,140,145
純資産合計	7,919,848	8,019,811
負債純資産合計	20,523,087	21,191,374

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,669,038	10,998,481
売上原価	9,188,999	7,941,936
売上総利益	3,480,038	3,056,544
販売費及び一般管理費	2,956,432	2,904,249
営業利益	523,606	152,294
営業外収益		
受取利息	786	2,082
受取配当金	27,208	27,705
その他	29,924	31,594
営業外収益合計	57,918	61,383
営業外費用		
支払利息	70,557	71,488
その他	79,309	68,010
営業外費用合計	149,866	139,499
経常利益	431,658	74,179
特別利益		
固定資産売却益	222,133	-
貸倒引当金戻入額	2,092	9,446
特別利益合計	224,225	9,446
特別損失		
固定資産除却損	1,040	2,252
投資有価証券評価損	51,792	42,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,927
特別損失合計	52,832	53,978
税金等調整前四半期純利益	603,051	29,647
法人税、住民税及び事業税	204,935	34,014
法人税等調整額	10,949	52,662
法人税等合計	215,885	86,677
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	57,030
四半期純利益又は四半期純損失()	387,166	57,030

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,931,675	4,022,729
売上原価	2,719,452	2,836,319
売上総利益	1,212,223	1,186,410
販売費及び一般管理費	986,132	983,039
営業利益	226,090	203,370
営業外収益		
受取利息	294	255
受取配当金	5,451	6,389
受取保険金	3,536	3,878
その他	4,438	4,712
営業外収益合計	13,720	15,235
営業外費用		
支払利息	22,480	22,174
支払手数料	-	14,699
その他	26,419	15,425
営業外費用合計	48,899	52,299
経常利益	190,911	166,306
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,424	-
特別利益合計	4,424	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,142
投資有価証券評価損	51,792	35
特別損失合計	51,792	1,177
税金等調整前四半期純利益	143,543	165,129
法人税、住民税及び事業税	15,970	20,138
法人税等調整額	48,520	63,726
法人税等合計	64,490	83,865
少数株主損益調整前四半期純利益	-	81,263
四半期純利益	79,052	81,263

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	603,051	29,647
減価償却費	408,918	370,982
社債発行費償却	260	260
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,867	53,176
退職給付引当金の増減額(は減少)	108,331	98,726
賞与引当金の増減額(は減少)	82,564	100,950
受取利息及び受取配当金	27,994	29,788
支払利息	70,557	71,488
固定資産売却益	222,133	-
固定資産除却損	1,040	2,252
投資有価証券評価損益(は益)	51,792	42,799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,927
売上債権の増減額(は増加)	113,692	241,289
たな卸資産の増減額(は増加)	103,404	222,023
仕入債務の増減額(は減少)	607,606	478,997
その他	108,173	42,415
小計	394,673	414,437
利息及び配当金の受取額	27,994	29,788
利息の支払額	72,739	69,389
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,799	237,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,728	137,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	55,963	166,667
有形固定資産の売却による収入	222,133	-
無形固定資産の取得による支出	-	450
投資有価証券の取得による支出	8,095	8,766
その他	5,127	24,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,947	200,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	960,000	220,000
短期借入金の返済による支出	1,055,000	220,000
長期借入れによる収入	760,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	688,000	2,216,000
社債の償還による支出	121,000	20,000
親会社による配当金の支払額	46,893	47,273
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,667	10,667
その他	307	288
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,868	894,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316,807	957,922
現金及び現金同等物の期首残高	1,487,620	2,732,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,804,428	1,774,464

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,048千円減少し、税金等調整前四半期純利益は9,975千円減少している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示している。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は9,756千円である。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっている。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 15,573,189千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 15,221,978千円
2 手形流動化に伴う裏書譲渡高は、1,409,631千円である。 なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形が150,843千円四半期連結会計期間末残高に含まれている。	2 手形流動化に伴う裏書譲渡高は、1,237,173千円である。
3 偶発債務 平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。	3 偶発債務 平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。
4 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形は手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 582千円 支払手形 2,572	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。
販売運賃 680,708千円	販売運賃 638,170千円
給料 528,416	給料 525,957
賞与引当金繰入額 51,535	賞与引当金繰入額 29,363
退職給付費用 95,350	退職給付費用 86,141

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。
販売運賃 220,268千円	販売運賃 266,497千円
給料 172,510	給料 173,034
賞与引当金繰入額 51,535	賞与引当金繰入額 29,363
退職給付費用 33,994	退職給付費用 28,837
	貸倒引当金繰入額 388

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,804,428千円	現金及び預金勘定 1,774,464千円
現金及び現金同等物 1,804,428	現金及び現金同等物 1,774,464

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	24,150,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	811,211

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,681	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める建築材料関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動はない。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動はない。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動はない。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高としている。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
339円34銭	343円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,919,848	8,019,811
普通株式に係る純資産額(千円)	7,919,848	8,019,811
普通株式の発行済株式数(千株)	24,150	24,150
普通株式の自己株式数(千株)	811	809
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	23,338	23,341

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 16円59銭	1株当たり四半期純損失() 2円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、また、当第3四半期連結累計期間については、四半期純損失であるため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	387,166	57,030
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	387,166	57,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,341	23,339

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 3円39銭	1株当たり四半期純利益 3円48銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	79,052	81,263
普通株式に係る四半期純利益(千円)	79,052	81,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,341	23,338

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比して著しい変動はない。

2【その他】

当社は、石綿関連疾患に関して、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカーに対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、以下のとおり損害賠償請求を提起されている。

- ・首都圏建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成20年5月16日付けで、国及び当社を含む建材メーカー46社に対し、建設従事者とその遺族178名から総額66億22百万円の損害賠償請求を東京地方裁判所に提起された。
- ・神奈川県建設アスベスト損害賠償請求訴訟
平成20年6月30日付けで、国及び当社を含む建材メーカー46社に対し、建設従事者とその遺族40名から総額15億40百万円の損害賠償請求を横浜地方裁判所に提起された。
- ・首都圏建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟
平成22年4月23日付けで、国及び当社を含む建材メーカー44社に対し、建設従事者とその遺族140名から総額53億90百万円の損害賠償請求を東京地方裁判所に提起された。
- ・神奈川県建設アスベスト損害賠償請求第2次訴訟
平成22年4月23日付けで、国及び当社を含む建材メーカー45社に対し、建設従事者とその遺族36名から総額13億86百万円の損害賠償請求を横浜地方裁判所に提起された。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月15日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 康二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小竹伸幸
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川佳男
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。